平成３０年（フ）第１２６８号
大阪市平野区喜連西５丁目４番13号ファーストタウン喜連Ⅱ　203、前住所大阪市平野区喜連西５丁目４番45―201号
債務者　宮　　敬子
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２９８号
大阪市東淀川区豊新１丁目20番19号ハイツマツダ１号館　202号
債務者　難波淳一郎
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊川　大智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２５号
大阪府岸和田市土生町２丁目15番５―205号
債務者　南原　直人
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１１３号
大阪府岸和田市池尻町778番地、前住所神奈川県平塚市見附町21番４―1104号
債務者　津島　大祐
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１１４号
大阪府泉南市信達市場1144番地グランソレイユＢ―103号
債務者　浦　麻梨子
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１３３号
兵庫県加古川市尾上町安田889番地　レオパレスＫＡＫＵＲＩＮ101号
債務者　浮田　孝二
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高石　耕吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第６９号
徳島県徳島市東新町２丁目26番地
債務者　髙木　義隆
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木亜佐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７１号
徳島県徳島市昭和町２丁目80番地の２
債務者　西尾　雅晃
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６４号
愛媛県松山市東方町403番地
債務者　髙岡　安行
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３７７号
高知市愛宕町４丁目７番９号　坂本アパート101
債務者　酒井　　旭
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３４号
宮崎県都城市志比田町5279番地４　ドルチェＡ―202
債務者　原田　公英
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第４６号
福井市下荒井町第13号101番地　プレジデント福井２号棟402、旧住所福井市江守の里２丁目1918番地
債務者　松林ひとみ
1　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２３８号
神戸市中央区二宮町４―８―10―603、従前の住所神戸市灘区徳井町３丁目３番５号　ヤマネビル302
債務者　本山　高史
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祥徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３４号
奈良市大宮町４丁目275番地の１　森村第３ビル407号
債務者　浪花　正夫
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第７０号
奈良県大和郡山市小林町西３丁目１番地11　フォーユー大和郡山303号室
債務者　瀬川　郁夫
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第８３号
大阪府泉佐野市日根野1383番地の４
債務者　藤野　　穣
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１２１９号
大阪府東大阪市吉田４丁目８番34号、前住所大阪府東大阪市島之内１丁目８番８―308号
債務者　にしはた整骨院こと　西畑　邦三
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部